

市 連 協 会 議 議 事 要 旨

日 時 平成30年3月20日(火) 10時00分～11時30分
場 所 千葉市役所 8階 正庁

出席者

〔市連協〕各地区連協会長(代理出席者含む) 計38人
〔事務局〕市民自治推進課長他 計5人
〔各区連協事務局〕各区地域づくり支援室長 計5人

1 開 会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 平成30年度防災対策事業実施に関する連絡事項について(防災対策課)

防災対策課

(配布資料の説明)

(主な質疑)

地区連協会長

マンホールトイレについて、自分の地区(幕張西小)では、非常用井戸との距離があり、ホースを使用するとしても実質的にトイレを使用できない不安がある。設置はどのように計画しているのか。

防災対策課

汚水を流すための水源となる非常用井戸まで距離があるため、運用上ご不便をおかけするが、ホースを用いて水が流れることは確認できている。現在設置されているマンホールトイレの移設をすることは難しい状況だが、できるだけ避難所運営委員会の皆様のご意見を伺い、運用しやすいものとしていきたい。

地区連協会長

実際にマンホールトイレを使いやすいようにしてほしい。現状を認識しているか。

防災対策課

今までのマンホールトイレを設置した場所で配慮が不十分である場所もあるものと

認識しており、申し訳ないが、ホースを延長した上で使用できることは確認できているので、運用上ご不便をおかけするが、当面はこのような対応でご理解いただきたい。

地区連協会長

マンホールトイレについて県立高校との連携はどうなっているか。

防災対策課

マンホールトイレについては、水道が使用できない時に、汚水を流すための水源として非常用井戸もしくはプールが必要となる。そのため、プールがある県立高校であればマンホールトイレの設置の可能性があると考えている。県立高校側との協議はこれからであるが、今後協議していく方向である。

地区連協会長

本来であれば並行して進めるもの。協議を早急に進めてほしい。

地区連協会長

人が大勢入り込むような場所にマンホールトイレを設置しても、実際には使用できない。地元や避難所運営委員会に相談もなく、数だけ設置すれば良い、ということではない。

防災対策課

今まで設置した場所でご不便があることは申し訳ないが、今後設置検討をする場合は、避難所運営委員会のご要望を踏まえ、利便性のある場所に設置したい。

地区連協会長

自主防災組織の活動支援について、増額されることは良いことだが、年に1回の申請ということは変更ないか。

防災対策課

申請は年に1回のままで、活動助成金の額が1人あたり80円から150円に増額した。年に何回か活動されている場合もあると思われるが、その中で活動に沿った申請をしていただきたい。申請の時期については定めていない。

地区連協会長

町内自治会で防災訓練をする際、届出については今までどおりか。

防災対策課

今までどおり届出をしていただき、消防署もしくは市職員立ち合いのもと防火・防災訓練を実施していただきたい。

地区連協会長

消防署職員の立ち合いの調整が付かない場合が多い。市職員の立ち合いでも良いのか。

防災対策課

なるべく多くの方に参加いただくよう、調整していきたい。消防の指導が必要のない訓練であれば市職員（各区地域振興課くらし安心室）立ち合いでの訓練実施も可能である。

地区連協会長

マンホールトイレについて、まだ設置されていない小学校の予定はどうなっているか。

防災対策課

平成35年度までにすべての市立小・中学校等に設置するように検討しており、来年度の設置予定校については決定しているが、再来年度以降の設置については未定であるため、決まり次第ご連絡する。

地区連協会長

すべての避難所にマンホールトイレを設置するのか。

防災対策課

水源が必要となるため、公民館などプールがないところでは設置が難しい。

地区連協会長

マンホールトイレについて、電源が落ち、発電機を使用する場合、燃料が24時間もたないと思われるが、燃料の確保についてはどのように考えているか。

防災対策課

自家発電機の燃料については、概ね1日もたない程度の分しか設置していないが、市は石油商業組合と協定を締結しており、協定に基づき早急に燃料を手配するよう、体制を整えたい。

(2) 「立地適正化計画」について（都市総務課）

都市総務課

本市がこれまで経験したことのない人口減少の時代を迎えることを見据え、公共施設、商業施設、福祉施設、居住区域に関する都市の計画である「立地適正化計画」を策定する。平成30年度から、計画の骨子（案）の意見募集等を経て、計画を策定するため、ご承知いただきたい。

（配布資料の説明）

（主な質疑）

地区連協会長

富山市が交通面を中心に先進的な取り組みを実施していると理解しているが総括を。また、ディベロッパーに対する規制、指導等はどうなっているのか。

都市総務課

富山市の計画は、中心市街地に向かう公共交通の沿線に人を呼び込み、まちを活性化し、市全体を維持していくもので、取り組みが進んでいる自治体である。

ディベロッパーの規制については、現在検討中である。計画の根拠である都市再生特別措置法では、ディベロッパーが大きな宅地開発をする場合に規制するような制度はない。一方、既存の仕組みとしては、いわゆる市街化を進める“市街化区域”と開発を抑制する“市街化調整区域”のあり方について内部で検討をはじめているところである。引き続きわかりやすく効果的な取り組みとなるよう、検討を進めていきたい。

地区連協会長

将来を見通したもので良いと感じるが、千葉市の特徴として都心に近く、市内にもそれぞれ拠点があるため、千葉駅周辺地区だけではなく、ある程度、都市機能を分散させる方向も考えた方が良いのではないか。

都市総務課

都市機能を充実させたい場所として、千葉駅周辺だけではなく、例えば幕張、鎌取など地域の拠点それぞれを含め考えていきたい。

地区連協会長

今日この計画の話をした意図は。また、検討することにしても立地の安全性などを考慮するなど、市（都市部局）で推進していく力があるのか。

都市総務課

来年度、「立地適正化計画」を策定するにあたり、市民意見の募集や区連協總會の場をお借りして説明を予定しているが、出来上がった内容をご覧いただくよりは、事前に実施していく旨をあらかじめご承知いただきたく、本日お知らせした。

集約型都市構造への取り組みは、新基本計画に基づいて平成24年度から開始しているが、具体的な内容の検討がこれからであるため、ぜひご意見を伺いたい。

また、市内部において全庁的に検討しており、まちづくり部門だけではなく、交通、地域包括ケアなど、様々な部局と連携して検討していきたい。

地区連協会長

土地の安全性を含めて意見したい。窓口は都市総務課で良いのか。

都市総務課

立地適正化計画についての窓口は都市総務課である。

土地の安全性については、例えばがけ崩れの恐れがある場所、川の氾濫の恐れがある場所などについて、居住誘導区域を決める際に考慮し、総合的に検討していきたい。

地区連協会長

既に高齢化率が高い団地についてはどう考えるか。

都市総務課

団地は一時期に開発され、同じ世代の方が同時に入居するため、急激に高齢化する傾向にある。しかしながら、現在高齢化を迎えていても、開発した当初から、バスターミナルや保育所等が計画的に設置されていることから、そのような施設を活用して千葉市全体として取り組みをできないか、非常に困難な問題だが、検討していきたい。

地区連協会長

交通の拠点などが中心に計画されると思うが、海浜幕張の新駅についても、計画に入れられているのか。初めから計画に盛り込むべき。

都市総務課

新駅の整備が決定した際には、計画に盛り込んでいく。検討していきたい。

(3) 地域運営委員会に関する補助金交付要綱の改正等について
千葉県町内自治会集会所建設等事業補助金交付要綱の改正について
(市民自治推進課)

(配布資料の説明)

(主な意見)

地区連協会長

地域運営交付金について、避難所運営委員会活動支援補助金についても統合できるということだが、これについても、(地域運営交付金の) 10%の上乗せがされるのか。また会計報告についても地域運営委員会として一括して報告できるのか。

市民自治推進課

現在地域運営交付金に統合できる補助金は8つあるが、それに加え避難所運営委員会活動支援補助金も統合できることとなったもの。そのため、地域運営交付金を導入した場合、それぞれの補助金の合計額の10%が加算される。また、会計報告についても、避難所運営委員会に対してではなく、地域運営委員会に対してするもの。なお、地域運営交付金を導入するか、もしくは、避難所運営委員会活動支援補助金を統合する対象の補助金に加えるのかについては地域の判断によって決めていただいで構わない。

地区連協会長

地域運営委員会活動支援補助金が20万円になったとのことだが、活動場所の賃借や事務局職員の人件費に充ててもよいのか。

市民自治推進課

場所の賃借については対象としているが、人件費については、活動支援補助金は活動自体に使用いただくことを目的とした補助金であるため、対象としていない。ただし、地域運営委員会が結成され、地域運営交付金を導入した場合については、地域運営交付金のうち1/11の額を超えない額を人件費に充てることはできる。

地区連協会長

地域運営交付金を導入すると、それぞれの補助金の合計額の10%が上乗せされる。その上乗せされた額を人件費に充てられるということ。

(4) 参考配布資料・・・配布のとおり

4 その他

平成30年度市連協関連行事（予定）について
（配布資料のとおり）

事務局

年間行事については、現時点の予定であるため、変更となる可能性がある旨ご了承ください。

来年度第1回の市連協会議は6月29日（金）10時から市本庁舎8階正庁にて行う。

5 閉 会